

## 平成24年第3回竹原市議会定例会会議録

平成24年9月12日開議

(平成24年9月12日)

| 議席順 | 氏 名       | 出 欠 |
|-----|-----------|-----|
| 1   | 山 元 経 穂   | 出 席 |
| 2   | 高 重 洋 介   | 出 席 |
| 3   | 井 上 美 津 子 | 出 席 |
| 4   | 山 村 道 信   | 出 席 |
| 5   | 大 川 弘 雄   | 出 席 |
| 6   | 道 法 知 江   | 出 席 |
| 7   | 宮 原 忠 行   | 出 席 |
| 8   | 片 山 和 昭   | 出 席 |
| 9   | 北 元 豊     | 出 席 |
| 10  | 稲 田 雅 士   | 出 席 |
| 11  | 松 本 進     | 出 席 |
| 12  | 吉 田 基     | 出 席 |
| 13  | 脇 本 茂 紀   | 出 席 |
| 14  | 小 坂 智 徳   | 出 席 |

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 宮 地 憲 二

議会事務局係長 住 田 昭 徳

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

| 職 名                   | 氏 名     | 出 欠 |
|-----------------------|---------|-----|
| 市 長                   | 小 坂 政 司 | 出 席 |
| 副 市 長                 | 三 好 晶 伸 | 出 席 |
| 教 育 長                 | 竹 下 昌 憲 | 出 席 |
| 総 務 部 長               | 今 榮 敏 彦 | 出 席 |
| 総 務 課 長               | 桶 本 哲 也 | 出 席 |
| 情 報 化 推 進 室 長         | 平 田 康 宏 | 出 席 |
| 企 画 政 策 課 長           | 福 田 吉 晴 | 出 席 |
| 財 政 課 長               | 塚 原 一 俊 | 出 席 |
| 税 務 課 長               | 沖 本 太   | 出 席 |
| 会 計 管 理 者             | 前 本 憲 男 | 出 席 |
| 監 査 委 員 事 務 局 長       | 木 村 忠 志 | 出 席 |
| 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 | 桶 本 哲 也 | 出 席 |
| 市 民 生 活 部 長           | 谷 岡 亨   | 出 席 |
| 市 民 健 康 課 長           | 森 野 隆 典 | 出 席 |
| ま ち づ く り 推 進 課 長     | 大 澤 次 朗 | 出 席 |
| 文 化 生 涯 学 習 室 長       | 西 口 広 崇 | 出 席 |
| 忠 海 支 所 長             | 森 野 隆 典 | 出 席 |
| 人 権 推 進 室 長           | 谷 岡 亨   | 出 席 |
| 福 祉 課 長               | 大 宮 庄 三 | 出 席 |
| 子 ども 福 祉 室 長          | 井 上 光 由 | 出 席 |
| 建 設 産 業 部 長           | 柏 本 浩 明 | 出 席 |
| 産 業 振 興 課 長           | 中 川 隆 二 | 出 席 |
| 観 光 交 流 室 長           | 堀 信 正 純 | 出 席 |
| 建 設 課 長               | 大 田 哲 也 | 出 席 |
| 都 市 整 備 課 長           | 有 本 圭 司 | 出 席 |
| 区 画 整 理 室 長           | 有 本 圭 司 | 出 席 |
| 上 下 水 道 課 長           | 沖 谷 秀 一 | 出 席 |
| 農 業 委 員 会 事 務 局 長     | 西 原 正 教 | 出 席 |
| 教 育 委 員 会 教 育 振 興 課 長 | 久 重 雅 昭 | 出 席 |
| 教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長 | 亀 井 伸 幸 | 出 席 |

付議事件は下記のとおりである

日程第 3 一般質問

午前10時00分 開議

副議長（北元 豊君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

昨日に引き続き一般質問を行います。

質問順位4番、井上美津子さんの登壇を許します。

3番（井上美津子君） おはようございます。議長より登壇を許されましたので、これより平成24年第3回竹原市議会定例会一般質問をいたします。民政同志会の井上美津子でございます。発言通告書に従い質問をいたします。

1、観光地「たけはら」を売り出すために。

ことし4月に大新東株式会社へ委託した「道の駅たけはら」ですが、集客力もよく、売り上げも上がっているというお話を聞きました。4月からこれまでの「道の駅たけはら」の状況をお伺いいたします。

最近はよく、テレビなどの報道機関でも市内の観光地や飲食店などが紹介されています。また、フェイスブックやツイッターへのいろいろなイベントなどの情報も発信されています。私も参加させていただき書き込みをさせていただいております。フェイスブックやツイッターの状況をお伺いいたします。

前回一般質問のときに「オール竹原」の組織づくりが目標と御答弁がありました。「オール竹原」への進展がありましたら、状況をお伺いいたします。

観光関係団体との連携が、点から線に線から面になるような取り組みがこれからの「憧憬の路」などのイベントなどに活かされていくための協力体制を築くために力を入れていかれることは何か、お伺いいたします。

2、誰もが幸せを感じて暮らせるまちにするために。

今、テレビや新聞でいじめについてしきりに取り沙汰されて社会問題になっています。ともすると大津市の問題のように自殺という最悪な事態になりかねません。暴力を親が子供に与えることを児童虐待、配偶者やパートナーに暴力を加えることをドメスティックバイオレンス、いわゆるDVです。相手を一個の人格として大切に思う気持ちが途切れてしまったとき起こってしまう事態で、人権侵害と私は考えます。

このたびは、そのドメスティックバイオレンスについて質問させていただきます。

ことし3月に策定された第2次たけはら男女共同参画プラン、いわゆる「ゆうあいプラ

ン」には、基本目標2として人権を尊重し、生涯を通じて健康に暮らせるまちづくりの主要課題1、「女性に対するあらゆる暴力の根絶」をうたっています。本市のドメスティックバイオレンスがどのような状況にあるのか、また、家庭内のことで恥ずかしいという思いがあったり、暴力を振るわれたのは自分のほうが悪いからだという思いがあることから、誰にも言えず我慢することがいいことだと思っている人がまだ多いと思います。現在の相談状況についてお伺いいたします。

施策の方向として、あらゆる暴力を根絶するための環境づくりとありますが、どのようなことをされるのでしょうか、お伺いいたします。

ドメスティックバイオレンスという言葉は知っているが、内容や対処法についてはまだ知らない方が多いのではないのでしょうか。人権侵害のないドメスティックバイオレンスの啓発や研修の今後の予定があればお伺いいたします。

以上、壇上での質問を終わります。

答弁によっては、自席での再質問をさせていただきます。

副議長（北元 豊君） 順次答弁願います。

市長。

市長（小坂政司君） 井上議員の質問にお答えをいたします。

まず、1点目の御質問についてであります。本市には、山々と瀬戸内海に包まれたすぐれた自然資源や国の重要伝統的建造物群保存地区である「下市・上市の町並み保存地区」に代表される歴史資源や湯坂温泉郷、大久野島などの温泉や海水浴場、キャンプ場、また神明、祇園、住吉を初め各地に残る伝統的な祭りや風習、地域産品として地酒、魚など、有形・無形の観光資源や景観等が数多く存在します。

その観光資源の1つとして、情報発信、交流促進、にぎわい創出の拠点であると同時に、防災機能を有した市民の安全・安心の拠点として期待される「道の駅たけはら」は、休憩スペース、トイレ、駐車場などの基本的な施設のほか、道路情報、地域情報の提供、地域産品等を活用した飲食や物販活動、産品開発などの促進、市内及び近隣地域の観光情報の受発信、屋内・屋外の交流スペースなどを活用した定期的なイベント開催、地域コミュニティへの対応など、多くの役割を担っているところであります。

また、「道の駅たけはら」の施設の管理運営については、指定管理制度を活用し、民間のノウハウの活用により、経費節減を図りながら効果的な施設運用を図るため、平成24年4月より市直営管理から指定管理者である大新東株式会社に移行したところであり、こ

れまで、外観に竹のモニュメントの設置、売店、観光情報コーナーのレイアウト変更、レストランの喫茶サービス導入、さらに、屋外のイベント広場にテイクアウトブースを新設し、気軽な飲食メニューの提供を始めるなどさまざまな改善をされ、施設の魅力向上に努められております。

これらの改善をする中で管理運営状況を申し上げますと、平成24年4月から8月末までの5カ月間で来客数の基礎となるレジ通過者数の実績は、期間中合計で約6万3,000人、対前年比で約3.5%、人数で約2,000人の増加となっており、売上金額の実績は期間中合計で約9,060万円、対前年比で約18.6%、金額で約1,420万円の増加となっております。

次に、フェイスブックやツイッターの状況につきましては、本市では、竹原市の持つ魅力などを積極的に「売り出す」とともに、「開かれた市役所づくり」を推進するため、ソーシャルメディアの中でも国内外で普及している「ツイッター」と「フェイスブック」のサービスを活用した情報の発信を4月から開始し、竹原市の旬の情報を積極的にPRしているところであります。

4月の運用開始から8月末までの5カ月間でツイッター及びフェイスブックの情報発信をそれぞれ223件、1日当たり約2件行っており、9月3日時点でフェイスブックにおいて評価をいただき、また、その評価を共有している利用者は2万3,224人に上っております。また、ツイッターにおいては、「フォロワー」と呼ばれる市の情報発信を常に確認していただいている利用者が1,119人となっております。

次に、将来的な「オール竹原」の組織づくりを目指すための地域ブランド開発の取り組み状況についてであります。現在、竹原市と竹原商工会議所が共同で事務局となり、仮称ではありますが、「竹原ブランド開発協議会」の設立準備を進めており、協議会の設立に当たり、生産から加工、販売にかかわる関係者に広く参加を求め、今年度はブランド素材となる地域資源の重点品目を選定し、ブランド認定の仕組みづくりや商品開発の研修会などを開催しながら、何をどう表現し伝えるかという基本的なアイデアやコンセプトを共通認識し、関係者それぞれの役割を明確にする中で次年度以降の活動方針をまとめていければと考えております。

観光関係団体との連携によるイベントなどの協力体制の推進につきましては、パンフレット、広報やホームページの活用や報道機関への情報提供を図るとともに、インターネットの普及が進んでいることから、リアルタイムに情報を発信できる「ツイッター」や「フ

ェイスブック」を引き続き活用していくとともに、観光協会や竹原商工会議所、NPOなど関係団体との共通認識や情報の共有化を図りながら、連携を密にしてイベント開催することで、本市の持つ魅力を内外に広めてイメージアップを図り、交流人口の拡大や観光振興や産業振興など、地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

次に、2点目の御質問についてであります。本市のドメスティックバイオレンス、いわゆるDVの状況につきましては、平成22年度に実施した市民意識調査の結果から、配偶者や交際相手から受けた行為についての回答では、「命令するような口調でものを言う」が37.7%、「殴るそぶりや物を投げるふりをして脅かす」が18.6%、「交遊関係をチェックしたり制限する」が15.8%となっており、身体的な暴力だけでなく、精神的な暴力も多くなっている状況がうかがえます。身体的な暴力では、「平手で打つ」が14.4%となっており、10人に1人が殴られた経験があるといった結果が出ております。また、男女で比較すると、男性より女性のほうが被害を受けている割合が高くなっております。一方で、配偶者や交際相手から受けた行為に対して、69.3%が「相談しなかった」と回答しており、また、公的機関や警察へ相談した人はともに1.1%となっております。

こうした調査結果などから、DVは、外部からはその発見が困難な家庭内において行われることが多く、そのため潜在化しやすく、また、それが暴力だと気づかない可能性もあることから、どのような行為が暴力なのか、さらには、そうした行為が身近にある重大な人権侵害であることを広く市民に周知することにより、DV防止に向けた社会意識の醸成を図るとともに、被害者、加害者双方への対応や支援に取り組むことが重要であると考えております。

次に、DVに関する相談状況についてであります。平成23年度の相談件数は4件で、相談者との面談などの支援に係る対応回数は延べ39回、平成24年8月末現在の相談件数は6件で、相談者との面談などの支援に係る対応回数は延べ85回となっており、相談件数の増加とともに、相談内容についてもより深刻な内容の相談や長期にわたる支援が必要な相談がふえる傾向にあります。

本市では、相談内容に応じて内部の関係部署だけでなく、県の関係機関や警察、民生委員などの関係機関とも連携を図り相談者のほうと自立に向けた支援に取り組むとともに、DVの防止について周知・啓発に努めているところであります。

次に、第2次男女共同参画プランの基本目標2で掲げております「あらゆる暴力を根絶

するための環境づくり」の施策につきましては、DVやセクシャルハラスメントなどさまざまな形態に存在する暴力が社会に深刻な影響を与える人権侵害であるとの認識を広く浸透させ、あらゆる暴力の根絶に向けた社会意識の醸成を図るための啓発が重要であり、広報やホームページによる周知啓発はもとより、街頭啓発や人権フェスティバル、人権啓発講座など、あらゆる機会をとらえて啓発を進めてまいります。

今後の具体的なDVをテーマとした啓発事業につきましては、9月に市内保育所の保育士を対象とした研修会の開催、11月には「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に関係機関と合同で街頭啓発を実施することとしております。また、行政と市民との協働により、企画・立案・運営を行っている「たけはら男女共同参画社会づくり実行委員会」では、「たけはら男女共同参画社会づくり講座」を毎年継続して開催しており、今年度は来年1月の講座でDVについての講座を開催する予定としております。

本市では、今後も第2次男女共同参画プランに基づき、市民一人一人が性別にかかわらず個性や能力が発揮され、ともに支え合える環境をつくりながら、誰もが幸せを感じて暮らせるまちを目指すために、市民・事業所・団体と行政が連携を図りながら具体的な施策を推進し、男女共同参画社会の実現に向け取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

副議長（北元 豊君） 3番。

3番（井上美津子君） それでは、再質問をさせていただくのですが、今、DVが子供に与える影響として、暴力で物事を解決したり、暴力を容認する傾向があるということから、いじめの要因にもなると思います。今、社会問題にもなっております、この定例会でも多くの同僚議員が質問されております、いじめにもつながっていく可能性があるDVについて再質問させていただきます。

ドメスティックバイオレンス、いわゆるDVは、被害者が加害者になったり、うつ病やアルコール依存症になったり、最悪、自殺に至る可能性があることから、早期の対応が必要になってくると思います。相談しやすい体制を確立することや相談の件数がふえている中、抱えている問題が深刻化、長期化していると答弁でありました。やはり市役所の中のことですから、異動によって配置がえがあったり、1人の人への負担というものがかなりかかってくるのではないかと思います。また、1人で対応するという相談ではなく、何人かで複数で相談を受けるという、そういうことにもつながってくると思います。相談のマニュアル化が必要になってくると思いますが、どうお考えでしょうか。



副議長（北元 豊君） 市民生活部長。

市民生活部長（谷岡 亨君） 相談体制についての御質問かと思えます。

議員おっしゃられるようにDVにつきましては、家庭内において配偶者等から暴力を受けるといふことで、誰にも相談できず潜在化するというふうな傾向にあることから、被害者が相談を求めた際には、被害者の置かれた状況を十分に配慮するとともに、相談者の意思を尊重し、問題の解決へつなげる相談機能と適切な支援というということが重要と考えております。

そういった上で、今の相談体制ですけれども、人権センターには相談窓口を設置いたしております。そこで相談を受けているのは、男女共同参画担当の職員と、それから生活相談員、主には2名の体制で今相談を受けている状況でございます。

その相談の内容によりましては当然、庁内の関係部署等と連携を図るといふことは、これはまず相談者のDVについては、まず安全確保というような面からも情報共有等含めて連携を図ることが必要ということと、内容に応じましては、これは広島県の西部こども家庭センターと、あるいは警察等との連携も必要になってくるということでございますので、そういったところの連携はしっかりとやらせていただくように今しているところでございます。

それで、相談状況からも確かに今年度8月末で昨年より2件ふえていると、内容についても支援が長期化しているというような状況に確かにございます。そういったところで、マニュアル化というお話もございました。これにつきましては今、広島県のほうがDVに関するマニュアルをつくっております。基本的には、このマニュアルに基づいて今対応させていただいておるといふ状況でございます。

以上でございます。

副議長（北元 豊君） 3番。

3番（井上美津子君） マニュアル化が県のものを参考にされているということですが、やはり相談によっては先ほどもありましたように関係部署と情報共有、連携をしていかなければいけないということでもあります。やはり人権擁護委員とか弁護士だとかそういう適切なアドバイスができるような方との早期の対応が必要になってくる可能性もあると思っておりますけれども、そのお考えをお聞かせください。

副議長（北元 豊君） 市民生活部長。

市民生活部長（谷岡 亨君） 今の関係部署への連携と申しますか、これは大変重要なこ

とであると思います。相談を受けまして我々の窓口だけで解決できるというケースは非常に少のうございます。話を伺うだけで気持ちが休まるという方も中にはいらっしゃいますけれども、内容によりましてはやはり関係機関へつないでいくというのは重要なことでございます。その上で、例えば、法律的な問題につきましては法律相談というのがございます。これは人権センターでも今、月2回、第1、第3の火曜日ですね、やっております。また、人権擁護委員さんのほうの相談については、これは法務局と一緒にやっておられますが、月1回、これも人権センターのほうでしていただいております。こういったものや社会福祉協議会のほうでもそういう相談を設けられております。そういったところへ必要に応じて適切に案内をするということは大変重要なことで、そういったことはさせていただいているところでございます。

副議長（北元 豊君） 3番。

3番（井上美津子君） やはり早い時期で対応してもらおうということが被害者に対してもよいことだと思います。自立するためにも早い段階で対応、また密室のことなので、なかなかわかりにくいということなんですけれども、深刻化しないようなことに趣を置いてもらって対応していただきたいと思います。

次に、啓発の中に女性に対する暴力をなくす運動の期間中、関係機関と合同で街頭啓発をされるとありますけれども、関係機関とはどこで、啓発の内容を教えてくださいと思います。

副議長（北元 豊君） 市民生活部長。

市民生活部長（谷岡 亨君） 街頭啓発についての御質問でございます。

街頭啓発につきましては、御答弁の中で申し上げておりますように、11月に街頭啓発を行うことといたしております。関係機関としましては、東広島竹原人権擁護委員協議会、あるいは国際ソロブチミスト竹原と、こういったところ、あるいは竹原市女性連絡協議会、竹原商工会議所女性部の皆さん、こういった関係団体の御協力を得まして、市内の例えば大型量販店等のところで街頭啓発をさせていただくということにいたしております。

副議長（北元 豊君） 3番。

3番（井上美津子君） 私も啓発に参加させていただいたこともあるんですけども、やはりお願いしますという形でいろんなグッズをお渡しして、読んでくださいというふうにするんですけども、なかなか受け取ってもらえない、これは何ですかみたいな感じで知

らん顔して出ていかれる方もいらっしゃるんですけども、やはりそうなるとう啓発がちょっとやっぱり足りないのかなというふうに思われます。長く継続されているこの男女共同参画づくり講座にやはり参加していただいて、いろいろとお勉強していただきたいと思うんですけども、もう少し詳しいお話を聞かせてください。

副議長（北元 豊君） 市民生活部長。

市民生活部長（谷岡 亨君） 男女共同参画社会づくり実行委員会というのは、ことしで9回目ですか、ということで当初、県のほうが講座を開催されておりましたが、それを受けまして、竹原のほう、地元のほうで継続してこういった講座を実行委員会形式で開催するというので、ことしで9回目を迎える講座を開催しております。この中で、いろんな団体から出ていただいて実行委員を組織していただいて参加を実行委員会としてやらせていただいております。

それと、DVの講座につきましては来年の1月に講座を開催させていただくということで、この講座の開催に当たっては、広報でありますとかホームページ等を通じまして受講生の募集を行うといったこととか、先ほど言いました女性会と人権擁護委員さん、あるいはそういった国際ソロプチミスト竹原とか、そういったところへ積極的に参加を呼びかけながら講座に参加していただくように、そういうことによって男女がともに参加する機運を醸成するというのと、多くの市民が参加してもらえる講座というふうな形で講座を開催していきたいというふうに考えているところでございます。

副議長（北元 豊君） 3番。

3番（井上美津子君） 啓発も大事ですけども、やっぱり研修というか、広く皆さんに知ってもらおうということが大切なんだと思います。

答弁書の中に、支え合える環境づくりとありますけれども、このみんなでそういうドメスティックバイオレンスだけではないんですけども、女性に対する暴力だとか、それからほかの高齢者だとか子供だとか、いろんなところに支え合えるということはそういう環境をつくるということだと思っておりますけれども、そのような環境をつくるためにはどういうことをするかというのは多分、啓発だと思うんですよ。ですから、そういうものをやったりずっと続けていく。今も男女共同参画社会づくり講座というものがずっと9回目ですから、9年続いているということですので、そういうずっと続けていくということがやっぱり大切なことだと思います。

誰もが幸せを感じる社会、どんな暴力も許さないまちにするために、私たちもそうです

けれども、市民の皆さんにも努力して行ってほしいと思います。

続きまして、観光のほうに移りたいと思います。

「道の駅たけはら」が管理委託により外観や売店の模様がえなどで見た目もすっきりしましたし、さまざまな改善をされて、来客数や売りがふえているという答弁がありました。やはり民間のノウハウはすごいなと思います。テイクアウトができることや軽食メニューの提供ができることなど、やはり知っている人は知っている、でも、知らない市民の方がかなりいらっしゃるんですね。ですから、変わったよということを皆さんに知ってもらうということが必要だと思うんですけども、いかがでしょうか。

副議長（北元 豊君） 観光交流室長。

観光交流室長（堀信正純君） 道の駅からの情報発信ということで、PRの充実ということであろうかと思えます。今までも広報であるとか、ホームページであるとかいうところも活用してまいりましたし、この4月からにおきましては、ツイッターやフェイスブックなども活用いたしましてPRを行っているところでございます。また、今後につきましても、道の駅のほうと連携をいたしましてPRをし、利用促進、皆さんが多くのお客客などが訪れていただけるようPRに努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

副議長（北元 豊君） 3番。

3番（井上美津子君） PRも大事だと思います。この「道の駅たけはら」が、ある市民の方はスーパーみたいだとか、朝市の延長というふうに言われる方がいらっしゃるんですね。やはりこれだというものというのが見えてないんだと思うんです。竹原しかない、竹原に行かないと手に入らない、いわゆるオンリーワン、そういうものを欲しいんじゃないかと思えます。その1つが「オール竹原」というものになっていると思うんですけども、ブランド認定の仕組みづくりや商品開発の研修会をする中で竹原の顔となる商品開発をして行ってほしいんですけども、いかがお考えでしょうか。

副議長（北元 豊君） 産業振興課長。

産業振興課長（中川隆二君） ブランド開発事業にかかわっての市のPRへの寄与という関連の御質問かと思えます。さきの新聞報道でも発表させていただいておりますけれども、今現在、竹原ブランド開発協議会、仮称でございますけれども、これの事務局を竹原市と商工会議所が共同で事務局を行うということで現在、設立準備を進めております。議員御指摘のとおり、これまで平成21年から23年度まで県の雇用創出基金を活用しまし

てブランド開発事業の自主事業を行ってまいった中で、関係者の方々の機運はかなり盛り上がっているということで先般の議会でも御説明をさせていただいております。こういう関係者の方々がより多くふえるように我々この協議会を活用してやっていきたいと。その中で、まだ成果としては少のうございますけれども、例えば、タケノコであるとか、畜産牛を活用したレトルトカレー等が商品化をされているというようなことで、今回その関係者にあつては、この夏、また暮れの中元・歳暮時期を活用した特産品パック等を郵便局さんともタイアップをして地方へ発送するような取り組みも今やられておりますので、こうしたことがまた地域のPRにつながってくるということで、こうした商品は全て今現在、「道の駅たけはら」には取りそろえておりますので、そうした部分のPRが弱いということについては、御提言を受けて、また、どういう情報発信があるのかというのは、観光協会等も含めまして情報発信には力を入れてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

副議長（北元 豊君） 3番。

3番（井上美津子君） 情報発信はしっかりしていただきたいと思います。

やはり商品開発をする中で、おじいちゃんやおばあちゃんの知恵袋、そういう知恵、また若い人たちの本当の奇抜なアイデア、そういうものがかなり眠っているんじゃないかと思うんです。ですから、そういう知恵とかアイデアというものを公募という形も考えられると思います。そういう発掘をちょっとしていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

副議長（北元 豊君） 産業振興課長。

産業振興課長（中川隆二君） ありがとうございます。

おっしゃるとおり、地域ブランド開発に期待される効果ということで、まず取り組み主体から見た場合は、生産者の競争力であるとか、収益力の向上というものが期待をされる。それから、地域経済の活性化はもちろんでございますけれども、おっしゃるように地域コミュニティの再生というのにもそういうレシピであるとかアイデアを公募するといった中で、地域コミュニティの再生も図れるといったようなことも効果としては我々期待しておりますので、御提言のとおり、そういう部分については一般の方からもアイデアを募集していければというふうに考えております。

副議長（北元 豊君） 3番。

3番（井上美津子君） そういう知恵を開発のほうに生かしていただきたいと思います。

また、橋渡しをするのは市のすることだと思いますので、よろしく願いいたします。

「オール竹原」というものは、有形の観光資源と私は思うんですけれども、まだ無形の観光資源がたくさんあるんじゃないかと思います。伝統的なお祭りだとか風習だとか、そういう例えば、福田のどう言うんですかね。（発言する者あり）獅子舞ですかね。申しわけない、ちょっとど忘れしました。そういうふうな無形の観光資源に対してなぜ長年続いているのかということを検証しながらこれからも大切に守っていかないといけない。バージョンアップをして次の代に伝承していかないといけないものがたくさんあると思うんですよ。その無形の観光資源に対するお考えをお聞かせください。

副議長（北元 豊君） 観光交流室長。

観光交流室長（堀信正純君） 福田の獅子舞といったようなことも無形の文化財取り組みというようなところについての考えと認識というところがございますけれども、私どもといたしましても、そういう歴史、文化というような取り組みをされているというところは大変貴重なところであるというふうに認識をしております、これからもそういう祭りとか、そういう取り組みが後世にも残していけるような形で取り組み、PRも含めまして取り組んでまいりたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

副議長（北元 豊君） 3番。

3番（井上美津子君） ぜひお願いしたいと思います。

先月の7日の日ですね。国道185号線、西瀬戸街道道路環境整備協議会、いわゆる道端会議の総会の記念講演が「道の駅たけはら」でありました。初めて「道の駅たけはら」での交流スペースで行われましたけれども、サイクリングロードやサイクリストのお話をされました。まさに旬な話、サイクルポートでもある「道の駅たけはら」で行ったということは非常に有意義であったと思います。こういうイベントをたくさん行っていただいて交流スペースの利用者をふやすという思いでありますけれども、これからの予定がいろいろとありましたら、教えていただきたいと思います。

副議長（北元 豊君） 観光交流室長。

観光交流室長（堀信正純君） 道の駅のイベント等の今後の取り組みということでございます。これまでも道の駅におきまして母の日のイベントでありますとか、父の日の6月のイベントでありますとか、これについては似顔絵を描いた子供さんにレストランの食事券をプレゼントするというような取り組みでございます。また、梅雨時期の集客が落ちる時期に10%還元セールというようなことも実施したり、2階の観光情報コーナーにおきま

しては、夏休み期間中におきまして子供向けの竹細工教室を実施いたしまして、期間中、延べ76人の子供が利用されたというようなところもございますので、今後におきましても時期をとらえまして、このような取り組みを進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

副議長（北元 豊君） 3番。

3番（井上美津子君） ぜひたくさんのイベントをして交流人口をふやしていただきたいと思っておりますけれども、その情報としてフェイスブック、ツイッターというのを本市の魅力の情報発信されております。また、利用されている方がだんだんふえているという答弁でした。魅力のある発信をふやすということで本市の持つ魅力を売り出す一端を担っていると思っておりますけれども、そういう面ではしっかりPRをしてほしいと思っております。

報道機関ですね、テレビとか新聞というのはすごく反響が大きいんですよね。ですから、やはりそういうPRをするということは、上手に報道機関も使いながら竹原市を売り出すということで大切なものだと思います。

「道の駅たけはら」というのができて、去年ですかね、は、何か町並みのほうは観光客が多かったんですが、ことしになってちょっと少なくなったんじゃないというお話も聞きましたけれども、リピーターがふえるような状況になってないのかなというふうなちょっと思いがするんですけれども、いかがでしょうか。

副議長（北元 豊君） 観光交流室長。

観光交流室長（堀信正純君） 議員御指摘のとおり、テレビとか新聞、雑誌とかいうところにできるだけ取り上げていかれるようプレスリリースであるとか、情報提供であるとか、あるいは先ほども申し上げていましたとおりツイッター、フェイスブックの活用、あるいは観光情報誌への掲載というところも引き続き取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

また、町並み保存地区での交流人口というところでございますけれども、道の駅でも、先ほど市長の答弁でもございましたように、5カ月間で2,000人というような形でふえているという状況もございまして、一定にはそんなに変わっていないとは感じております。

以上でございます。

副議長（北元 豊君） 3番。

3番（井上美津子君） 一人でも多くの観光客が来ていただけるようにPRもしっかりしていただきたいと思います。

次に、ちょっと観光協会とか商工会議所とか、そういう関係団体との連携をしっかりとされているようには思いますけれども、やはり風通しのよい関係というんですかね、そういうものを持っていただきたいと思いますけれども、その関係というものはやっぱり信頼とかきずなとかができてくると思います。ですから、その信頼とかきずなというものが大切になると思うんですけれども、いかがお考えでしょうか。

副議長（北元 豊君） 観光交流室長。

観光交流室長（堀信正純君） 市と観光協会、竹原商工会議所というようなところとの連携というところでの御指摘というところでございますけれども、この部分につきましては現在、イベント等の現状課題というようなところを認識する中で情報の共有を図るという観点から、現在、三者において協議を進めているというところでございますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

副議長（北元 豊君） 3番。

3番（井上美津子君） 協議を進めているということですがけれども、これから「憧憬の路」という大きなイベントがあります。私も毎年参加させていただいているんですけれども、だんだん何かマンネリ化というんですかね。同じようなことをしているというような私もちょっとそういうふうにするのですけれども、同じ内容だけではなく、これはという目玉というんですかね、そういうものをつくっていくべきだと私は思うのですが、いかがでしょうか。

また、お手伝いをするほうも、いやいやお手伝いをするのではなく、自分も楽しめるというふうなものが、やはり訪れた観光客にも楽しんだ、ああ、よかったね、来てよかったねというふうに思われるんじゃないでしょうか。いかがでしょうか。

副議長（北元 豊君） 観光交流室長。

観光交流室長（堀信正純君） 「憧憬の路」に関しまして、イベントの内容の充実というようなところであろうかと思えます。これにつきましては、この9月16日にマツダスタジアムにおきまして市町のPRの中で「憧憬の路」のPRでありますとか、この9月18日、19日、2日間にマツダスタジアムのイベント広場におきまして竹灯りの実演といたしますか、竹灯りを実施するというようなところでPRを図っているというところでございます。



ます。

企画部分につきましては、関係団体とも連携を図りながら魅力向上に努めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

副議長（北元 豊君） 3番。

3番（井上美津子君） 一人でも多くの方に本当に来ていただきたい。私たちも楽しみたいという思いであります。

最後に、先週の土曜日ですかね、湯崎知事が竹原にお見えになりました。「湯崎英彦のチャレンジ・トーク」というのがあって、私も聞きに行かせていただきました。観光資源も竹原の宝という観点から、湯崎知事が竹原にどのような思いを持っていらっしゃるのか、そのお考えを今後どういうふうに反映させていくのか、市長の御所見をお聞きして、私の一般質問を終わりたいと思います。

副議長（北元 豊君） 市長。

市長（小坂政司君） 先日、竹原での「地域の宝チャレンジ・トーク」ということで、湯崎知事が来竹されたわけでございますけれども、竹原市との思いというのは、常日ごろから知事とはさまざまな施策の中で御理解をいただきながらまた進めているわけでございますけれども、今回のチャレンジ・トークは、地域住民の皆さんとの意見交換ということでございまして、そういった面で我々も竹原の宝をしっかりと知事にこういった機会にアピールしていきたいということの中で、限られた4名の意見交換をしていただいたわけです。まだまだ竹原には人材的にも宝はたくさんあるわけでございまして、きょうの御質問にありました、たけはら男女共同参画社会づくり実行委員会の皆さん方は、県内の実行委員の中でもいまだに9回目を迎える「たけはら男女共同参画社会づくり講座」というのを独自にやっただけという事で、県下でも評価をいただいているようなことであります。そういったさまざまな団体の皆さん方が輝いておるわけでございますけれども、4名ということで、結果的には忠海、竹原、吉名、北部というふうに人配はさせていただきましたし、男女も50%、50%ということでございまして、結果的にはそういった意味では今回の人選もよかったのではなからうかと思っておりますけれども、ただ、まだまだいろんな分野において活躍している方々もぜひ紹介をさせていただきたかったというふうに思います。

また、視察においても、産業と文化ということの中で、今回はアヲハタさんのジャムデッキと、それから文化功労者受賞された今井先生の豊山窯ということで、こういったいろ

んなジャンルで紹介をさせていただきました。まだまだあっこにもあろう、ここにもあろうというのはあるわけですが、限られた時間の中での視察ということでそうさせていただきました。

フェイスブックという話がございましたが、県の広報関係の方もお見えでございまして竹原は、県内で市町ではいち早くフェイスブックを開設しまして、その評価は県も大変情報発信をしておる中で竹原市はよくやっているなというふうなことでございました。

また、知事のフェイスブックにも今回の竹原のトークショーの感想が出ておりまして、フェイスブックというのはこれから大変伸びるんじゃないかと思いますが、大変リアルタイムに情報が出ますので、今の現代人は、リアルなところが非常に感動するわけでございますので、その中にも知事は、「ほんとに身近にこんなに素晴らしいチャレンジをされとる方がいらっしゃるんじゃない、というのがよく分かる発表じゃった」というふうに言っております。「一人一人のちょっとした一歩が、全体として大きな変化を生んでいくようになるんじゃない」「竹原は小さな市じゃが、幸せじゃあ」と、こういうふうな感想を言っておられまして、非常に我々としましても今回のチャレンジ・トークは成功したというふうに思っております。

そういった意味で、いろんなきょうの議員のお話にございましたように、交流人口をふやしていかなきゃいけないということでハード、ソフト、道の駅もそうですし、アニメ「たまゆら」もそうですけれども、そういったものを踏まえながら観光入り込み人口100万人を目指して、これからも交流人口増に向けてさまざまな施策を展開してまいりたいというふうに思っております。

副議長（北元 豊君） 以上をもって井上美津子さんの一般質問を終結いたします。

午後1時まで休憩します。

午前10時53分 休憩

午後 1時00分 再開

〔議長交代〕

議長（脇本茂紀君） 休憩を閉じて会議を再開します。

午前中に引き続き一般質問を行います。

質問順位5番、山村道信君の登壇を許します。

4番（山村道信君） ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、海援隊、山村道信、壇上より質問をさせていただきます。

さて、地域情報基盤整備の本来の目的達成のために、今どうすべきか、これについてお尋ねしたいと思います。

指定運営事業者であるタネットも、第3期決算で1,373万1,000円もの純利益を上げ、黒字計上をされました。

当初より目標とされていた損益分岐点である4,000件を下回る3,200件余りの利益計上です。損益分岐点4,000件の目標数値が、わずか3,200件で達成されたということです。その主なる要因は、ネット利用料金の収入3,292万2,000円です。

今や現状において、加入件数をふやさなくても現在の状況を継続すれば、次年度も利益を上げられるでしょう。配当や役員報酬を受け取るということができるわけです。一般の民間企業としては、この時期立派な成績でございます。本当にうらやましいです。

しかしながら、立ち上げ当初3年後の加入者件数を5,460件とした事業計画を立てられておられました。確かに利益は出されたものの、肝心の加入者数が達成されていないどころか、1年目の加入者目標数値である4,000件さえも実現されていないのが現状でございます。私はそこに疑問を感じております。

利益計上ということで、もう加入者をふやす必要はないのでしょうか。プロポーザル方式の指定運営事業者ということで、鳴り物入りで運営委託されたようですが、業績向上が優先され、本来の目的がなおざりになっているように見えてとられるわけでございます。

事実、立ち上げに時間を惜しまず、半ば市の公的事业と誇りを持ちつつ御尽力された2名の優秀な営業職員を6月末で解雇されたようです。確かに業績を追求するというのが一般の企業としては当然の姿でしょう。しかしながら、公設資産を活用しての運営という形態をとる企業にとって、企業目的は本市が目標とすることを実行せしめることが本来の目的ではないでしょうか。

問題は、公設の設備を利用して、3,000件余りの加入者、率で言えば竹原市の世帯数約1万2,000件の25%にしか公的資金投下による受益が供与されていないということでございます。

地域情報基盤整備の目的は、防災情報、文化情報、福祉情報、それらをスピーディーに広く一般市民に伝え、安全・安心・住みやすさ実感を目指すことであり、そのためにも加入者数が全世帯に行き渡ることがこの事業の大きな課題です。

今まで再三提起してまいりましたように、少なくとも全世帯数の80%の普及率を超え

ないと地域情報の基盤が整備されたとは言いがたいでしょう。

本市も今年度4,000件目標として予算を計上し、我々不透明さに疑問を持ちつつも今期4,000件、全世帯数30%普及を条件に承諾いたしました。それは運営業者に利益をもたらすためではなく、本来の情報基盤整備事業の基礎を固める意味において加入世帯数をふやすために必要と判断したからです。

よって、その期待に応え、今期4,000件以上の加入を実現させるのが、運営業者として当然の使命であり責務ではないでしょうか。

利益計上された以上、今後は利益を加入者に還元するなどしつつ、自力で加入世帯数をふやしていただくことが当然だと思います。市としても厳しく注文づける必要があると思います。

そして、今期4,000件の加入を果たせなければ、その責任の所在にまで触れ、運営事業者の自主的な役員交代を促すか、あるいは10年という契約半ばといえども、現在の雇用者を再雇用するという条件のもとに新たなる運営事業者の選択を考えなくてはならないでしょう。

1 企業の内部事情や人事管理・運営に関してまで我々は何も言う立場ではございませんが、公設民営形態をとる企業の事業転換に対し、毅然として目標を指示し対処せしめることが必要と考えます。

そこで、市長としての御見解をお尋ねいたします。

また、今期はまだ普及に対する補助金制度は生きております。しかしながら、この補助金は引き込みを希望される個人宅までの主幹敷設ということで、運営事業者であるタネットに工事金額が支払われるわけです。しかし、その主幹の定義づけも業者判断で実際にどのような内訳で使われているのか把握できません。実に不透明です。

今期、運営事業者はめでたく利益を上げられました。実績がつかしました。市として、この事業者に対し補助金を支援するのではなく、むしろ引き込みを希望される個人に対し補助すべきだと私は思います。

方法といたしましては、2社以上の敷設業者を個人に紹介し、それぞれ見積もりをとり、施工後の工事費用の例えば、8割、あるいは9割補助とするわけです。募集は今年度予算の枠内で締め切るといった方法をとるということです。こうすることにより、情報基盤整備事業の恩恵を加入者に知らしめることができ、より透明なものになるのではないのでしょうか。

あわせて市長の御見解をお答えください。

以上、質問を終わらせていただきます。

なお、答弁いただいた内容につきましては、議席にて再質問させていただきます。ありがとうございました。

議長（脇本茂紀君） 順次答弁を願います。

市長。

市長（小坂政司君） 山村議員の質問にお答えをいたします。

本市における情報通信基盤整備に関しましては、従前、インターネット環境が市内の一部地域において民間事業者により光ファイバーが整備されておりましたが、採算性の問題から、残りの地域においては光ファイバーの整備が困難な状況にあり、また、テレビの受信環境についても市内には難視聴の地域が存在している中、平成23年7月の地上デジタル放送への完全移行を控え、その受信環境を確保する対策が喫緊の課題となっております。

この間、国における情報化の動きとしましては、総務省がデジタル・ディバイド解消戦略として、平成22年度末までにブロードバンド・ゼロ地域の解消と超高速ブロードバンド世帯カバー率90%以上を目標とすることを掲げ、その整備に向けた取り組みを推進しておりました。

そうした中、本市を囲む周辺自治体において、情報通信基盤整備に既に取り組みされた、また取り組みが進んでいる状況であり、本市においても、市民や事業者、商工団体等からも情報通信に関する基盤の環境整備を望む声が高まってきたことも踏まえ、ブロードバンド環境や難視聴の実情を把握するため、市内の住民を対象としたアンケート調査を行い、その結果、本市としてこの事業について政策的に推進すべきであると判断し、国の経済危機対策による財政支援措置を活用し、超高速ブロードバンド環境を市内全域に整備することといたしました。

この整備に当たっては、ブロードバンド化に対応した情報通信基盤として注目されるとともに、地上デジタル放送への移行に際しても、その推進に寄与すると期待され、また、地域情報化の拠点、選択性の高いメディア、双方向性のあるメディアとして、地域間情報格差の解消に貢献できるなどの特徴を持つことから、ケーブルテレビを採用することとしたものであります。

また、この基盤の整備方式につきましては、施設は竹原市が設置し、運営に当たっては

民間事業者がサービスを提供する公設民営方式により、事業の推進を図ることとしたものであり、株式会社たけはらケーブルネットワークがこの基盤を活用する運営事業者として、平成23年4月に開局、サービスを開始し、現在に至っております。

この間、開局、サービス開始以降、タネットにつきましては、各種番組を放送する中、視聴者からの要望に応え、市民に愛され、喜んでいただけるよりよい番組づくりとなるよう引き続き取り組んでおり、また、多くの市民の皆様にも番組制作に御協力をいただき、さらなる番組内容の充実に生かされているものと考えております。

ケーブルテレビによる自主放送については、地域の身近な情報を中心とした番組を放送する中、市からの情報につきましても、一日の放送を通して各種行事の案内を初め、市民生活、健康、環境、産業振興、観光、教育、防災など、各分野における行政に関する情報、また、各種イベント情報などを映像、音声、文字放送で発信しております。

今後の展望として、情報通信基盤を活用したさまざまな情報化施策の取り組みが必要であると考えており、他市町で取り組まれている高齢者の見守りシステムなどの代表的な事例も含め、引き続き研究しているところであり、加えて緊急・災害時における住民への情報伝達を速やかに、かつ確実にできる取り組み、とりわけ緊急情報の発信について、その効果的な方法、手段などについて、あわせて研究しているところでもあります。

次に、事業運営につきましては、本市としては、タネットに対して良質なサービス提供を求めていくことは当然であり、事業収支の安定に寄与するためにも、加入者の確保は必要であると考えております。

タネットの収支に関しましては、事業開始前、テレビ利用またはインターネット利用の積算の中で、一定な試算での収支見通しにおいて、損益分岐点を加入件数4,000件と算出されておりました。

そういった中、タネットの内部管理経費の抑制等、またインターネット加入者が予想の数より増加した関係により、平成23年度の収支において、当初の見込みと比較して収益が増という結果になったものと報告を受けているところでもあります。

今後とも現在のサービス内容、事業運営、その見通しなどについてタネットと十分な検討、協議をし、適切な指導、助言を行ってまいりたいと考えております。

なお、予算措置をしております引き込み工事に係る本市の支援については、基盤整備開始当初から国の交付金の活用とともに、加入促進を図る上において、目標として掲げておりました加入件数4,000件まで支援を行うこととしてきたところでもあります。

本市の引き込み工事に係る支援については、本年度をもって一定には終了する方針である中、今後はタネットにおいて加入促進を図る支援プラン等の検討が必要であると考えております。

一方、当該事業につきましては、民営ではありますが、公設という観点から、一定には公共性はあるものと考えており、加入促進とともにサービスの安定供給につながるような支援について、他の自治体の事例を参考にするなど、その方法を検討していくものであります。

整備が完了し、1年6カ月を迎える本市の情報通信基盤につきましては、現在に至っているものに付加価値をつける環境整備、施設の充実を図る上において、負担となる経費の財源の検討は必要であります。現在求められているニーズを十分把握するとともに、新たな情報化施策の推進に向けての調査、研究を行いながら、この基盤をいかに有効活用していくかということにつきましては、今後も引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（脇本茂紀君） 4番。

4番（山村道信君） 御答弁ありがとうございました。

さて、再質問に入る前に、まず、現時点における加入者数、そして、恐らく最近ではちょっと減ったということも聞いております。逆に、加入して何件、逆に言えば退会というんですか、そういったものがあつたのかということがまず1件。

そしてもう1つ、タネットというのは株式会社方式をとられております。これに対して、市は株を持っているのか持っていないのか、あるいは株を持っていないのであつたとしても、それなりの情報基盤ということでハード面を提供しているわけですから、そういった株主総会等々に出席されているのかどうか、この2件、これから再質問するに当たって聞かせていただきたいと思ひます。

議長（脇本茂紀君） 情報化推進室長。

情報化推進室長（平田康宏君） 大きく2点御質問いただきましたのでお答えいたします。

まず、現在の加入者件数でございますが、3,250件ということでございます。そのうち、解約につきましては、変動はあるかもしれませんが、120件というふうには把握いたしております。

タネットの株を保有ということでございますが、市としては保有いたしておりません。

もう1点、株主総会への出席ということでございますが、資料は提供を受けておりますが、出席はいたしておりません。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 4番。

4番（山村道信君） 実質的に1民間企業ということであるということですね。だから、結局市が入っていないというふうにとっていいのでしょうか。ただし、ちょっとそこら辺にも疑問を感じるところがあるんですね。1民間企業でありながら、竹原商工会議所から1人派遣させていました。その給料はどこから出たのでしょうか。これは商工会議所から出ているわけでしょう。そういったところをちょっと我々民間企業としては合点がいかないところがあるわけですね。

そういうふうな状況を踏まえた上で、私は総会資料である決算書、これ等々は市から、逆に市がいただいておりますはずなので、それを公表してもいいような気がするんですが、いかがなものでしょうか。

議長（脇本茂紀君） 情報化推進室長。

情報化推進室長（平田康宏君） タネットに携わられておる商工会議所の職員の方の給料という話でございましたが、そのことに関しては私のほうでは御答弁はできないと思いますが、あと、総会の資料の公開ということでございますが、タネットの、当然うちの資料でないということがありますので、タネットのほうへ確認した上で、それが公開可能であれば公開すべきと考えております。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 4番。

4番（山村道信君） 私、株主ではございませんけれども、株主の方から資料をいただきまして、今発言させていただいております。やはり公設民営という立場である以上は、ある程度私は市民の皆さんがどういうふうな状況になっているのか報告してもいいんじゃないかというふうに考えております。

その中で、私の得たデータ、これをまず聞いていただきたい。これは、これに対してどうのこうのということではありません。

まず、第1期の決算、これは平成21年8月から平成22年6月まで、マイナス489万2,000円、その中に――これは負債ですね、赤字が出ています。しかしながら、役



員報酬として118万3,000円計上されています。

次に、第2期の決算、平成22年7月から平成23年3月、これは少し期間は長くなりましたけども、この期においてはマイナス766万6,000円、役員報酬、ここにも出ております。196万2,000円、そして、今期の決算、先ほど述べましたように、1,373万1,000円、利益です。役員報酬は未記載です。そこでちょっと引っかかったところがあって、地代家賃として228万5,000円計上されています。月に直せば19万円ということです。このデータだけを皆さんに御紹介させていただきます。

さて、そうした中、今一生懸命タネットの職員は頑張っていて、いろんなところ取材して、編集して、皆さんに情報を提供しています。しかしながら、3,200件なんです。だから、この3,200件、これをどうやったら4,000件、あるいは5,000件、あるいは8割に持っていくか。

答弁書を見ていると、いろんなことを考えている、計画しているということがうたわれているんですけども、具体的に市として何らかの方向性を持っておられるのでしょうか。我々企業だったら、やはり企業内においては、一人一人にノルマが課され、そのノルマが達成できなかつたらやはり人事転換等々されていくわけですね。そういった一般企業、そういった状況を踏まえた場合、今回のこの4,000件も達成していない時点で利益を出し、しかも営業職員まで解雇するというふうな企業の方針ですね、疑問を感じているわけでございます。

市として、具体的に本当に4,000件以上達成しなかったときの施策、あるいはその方策、具体的なものがあれば聞かせてください。

議長（脇本茂紀君） 情報化推進室長。

情報化推進室長（平田康宏君） 市としての具体的な取り組み、事業ということでございますが、市としましては、行政情報を発信している観点からも、一人でも多くの方の加入者の確保は当然必要なことであると認識いたしております。その中で、市長がお答え申し上げていたところと重複いたしますが、加入率を高めていくためには、現在行っているものに付加価値をつける環境整備、施設の充実を図るなど、また、求められているニーズを十分把握するということとあわせて、新たな情報施策の推進を図っていくということが当然必要と考えております。

具体的な施策ということでございますが、関係する経費の当然財源がかかってきますので、その点も踏まえまして、本市の情報通信基盤の有効活用に取り組んでまいりたいとい

うふうに考えておりますので、御理解いただけますようよろしくお願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 4番。

4番（山村道信君） 要は、具体的な施策というのが見えない。

これは先般8月30日の中国新聞です。うちと同規模の大竹市の高齢者見守りシステム、これを導入しますよという記事が掲載されていました。人口2万8,000人、本当に同レベルの人口世帯じゃないかと思うんですが、ここにおいてはうちよりもっとひどく、1,100件というまだ加入率しか出ていないと。非常にそういったところを、ここも何とかして加入を上げようとして、もう実際に取り組んでおられます。

ただ、そこで問題なのが、今の高齢者見守りシステム、ちょっと紹介しますと、あらかじめ登録した5件の身内の携帯電話やパソコンへの接続なんですね。ひとり暮らしの高齢者がテレビのスイッチをつけたら、その登録された5件のところへおじいちゃんがテレビをつけましたというメール、知らせが入るんですね。これがもしつけなくて48時間たったら、要するにテレビをつけていないと。おじいちゃんが不在、あるいは何らかの形、どうなっているかちょっと確認してくださいという、そういうふうなシステムなんです。1件当たり525円という金額でのセッティングができるというふうに新聞には載っていました。要は、そういったことを試みようとしているわけなんですけど、いかんせんもというケース、これが1,100件、ここは。うちの場合はまだ3,000件、この3,000件に対して、じゃあその高齢者システムを活用する件数が何件あるんだろうかというふうなことを考えていきましたが、果たしてそれで加入者がふえるのかということなんですね。

ならば、むしろ今の現況、もう再三にわたって防災ということが同僚議員からも出ておりますし、情報伝達の重要性というのが疑問視されております。その中で、今の現時点で、このタネットが間に合うのかということなんですね。このままで、例えば、そういったシステムを導入しても、すぐじゃあ5,000件、6,000件と加入が図れるのか。そういったところをどう思われますか、お尋ねいたします。

議長（脇本茂紀君） 総務部長。

総務部長（今榮敏彦君） 防災の情報伝達に関するお尋ねでございますが、市長が冒頭御説明を申し上げましたとおり、御答弁申し上げましたとおり、この情報通信基盤を導入するに当たった背景、目的というものがございます。

その中で、いろいろな形で行政にかかわる情報化施策にいかんにか活用するかということ

先ほど来室長が申し述べているところでございます。

御質問のありました防災情報の伝達につきましては、必ずしもタネットが100%機能を果たすというふうには我々考えておりませんが、一つの有効な手段としては当然のことながら、加入率を上げ、その掲載する、伝達をしていく、その情報の中身についてもいろいろと研究しなければいけないというふうには思っております。

さまざまな形で、今他市町、またはケーブルを活用している町においても、特に災害弱者と言われている方への情報伝達についていろんな研究がなされておりますので、御提言いただきました点も含めて、我々としては可能な施策について結びつけていきたいというふうに考えております。

議長（脇本茂紀君） 4番。

4番（山村道信君） 災害は待ってくれません。地震、あるいは津波、ああいったものは待ってくれません、待たなしです。こうやって討論している間でも、そういう可能性はあるわけなんです。減災、あるいは防災ということをもとに考えるのであれば、救急にその措置をとらなくてはいけないと。

きょうも昼の時間にJアラートを試験しましたと、ニュースでやっていました。国の緊急防災システムです。皆さんもう御存じだと思います。北朝鮮からミサイルが飛ぶときに作動がうまくいかなかったと。どこに問題があるのかということがニュースでうたわれましたけども、その試験電波が飛んだんですね。で、こともあろうか、うちの娘の携帯が鳴りました、Jアラートで。これ東広島で登録しているんですね。ああ、竹原はまだないんかねってということなんですね。

そういったシステム、竹原ではどうなんですか。

議長（脇本茂紀君） 総務課長。

総務課長（桶本哲也君） Jアラートの整備につきましては、本市でも全国的な整備とあわせて整備をいたしております。本日、全国的な試験を国の主導で行っております。本市もこれに参加をいたしております。ただ、そういうふうに住民の方にお知らせするというようなことは今回本市では行っておりません。そういったJアラートが正確に作動するかどうかというテストは行っている状況でございます。

議長（脇本茂紀君） 4番。

4番（山村道信君） きょうの試験電波は届きましたでしょうか。

議長（脇本茂紀君） 総務課長。

総務課長（桶本哲也君） 申しわけございません。ちょっとそこまで今確認ができておりません。参加はいたしております。

議長（脇本茂紀君） 4番。

4番（山村道信君） こういう状態なんですよ。結局、唱えることはいいんですが、実際に前に進めなくてはいけないというのが我々の課題じゃないんでしょうか。これも考える、あれも考えると言っているうちに、もう東広島ではそういうふうに、実際具体的に動いているんです。竹原はどうなっているんだと、タネットに頼っているのかと。でもタネットにしても3,200件だと。下手したら、また解約がふえるかもしれん。これが今の現状なんですよ。本当に我々夢みたいなことを言っていますけれども、じゃあ実際の緊急的な連絡措置というのは今あるのかどうかということですよ。サイレン鳴らすのが関の山じゃないですか。あるいは……

（7番宮原忠行君「議事進行」と呼ぶ）

議長（脇本茂紀君） 7番。

7番（宮原忠行君） 今質問は、タネットに関してなんですよ。それで一つの方策として大竹の例が出ました。それでJアラートについて、恐らくそうした意味の発言通告とかいうのであれば、恐らく確認できたんだろうと思うんですけども、本来の質問から離れて、Jアラートに関して、それで、それがこういう状態だということになれば、ちょっと誤解を招きますので、暫時休憩をしていただいて、それが作動したのかどうか、ちょっと確認を願いたいと思うんですが、いかがでございましょうか。

議長（脇本茂紀君） 暫時休憩いたします。

午後1時36分 休憩

午後1時36分 再開

議長（脇本茂紀君） 休憩を閉じて会議を再開します。

総務課長。

総務課長（桶本哲也君） 今、確認がとれました。本日10時と10時30分、2回試験を行いまして、正常に受信しているということを確認できました。

議長（脇本茂紀君） 4番。

4番（山村道信君） 今、外れたという意見ありましたけども、情報基盤整備という大局から言って、私は外れていないというので今、質問させていただいております。

そういうことで、タネット自体そういったところを今後問題に抱えるわけでございませ

て、緊急たるやはり4,000件、5,000件の加入者、これを上げるべく頑張っていたきたいと。その反面、今言った防災の緊急的な措置ですね。これはタネットにとらわれず、やはり何らかの手段を構すべきじゃないかと、こう思うわけでございます。

実際、4,000件やるためにどうしたらいいのかと、本当に模索している姿はわかるんですが、その間にでも今のような状況になる。そういったときの本当に基盤整備ということをもう一度わきまえて進めるべきじゃないか。要するにタネットが達成できないんだったら、別な手段、昨年9月の議会でも私は提案させていただきました。FM放送、3,000万ちょっとでできるんですね。そういった基盤整備、これも総合的な基盤整備として必要じゃないかなと考えるわけでございますが、そういったところの大まかな措置と言うんですか、対処ですか、取り組みに対してお考えをお聞かせいただきたいと思います。

議長（脇本茂紀君） 総務部長。

総務部長（今榮敏彦君） いわゆる行政が行う情報化にかかわっての防災情報の伝達ということでございます。防災情報というものは、災害有事の際に速やかに伝達をする。その中で、いわゆるこの基盤を使った、端末を使った、いろんなシステムを使った情報伝達というものは昨今非常に重要になっているという認識を持っておりまして、東広島、大崎、上島町と合同で携帯端末を使った、いわゆる風水害等を中心にした情報の伝達システムというものは、もう一昨年から構築をし、運用しているところでございます。なかなか登録者の促進という意味ではまだまだ啓発が足りないところで、これは我々努力しなきゃいけないと思っております。

それと、御提言にあります、いわゆるタネットを使う、いわゆるケーブルテレビを使う情報伝達、それから、その他の今で言いますと、例えば、告知拡声器を使った、昔で言えば防災行政無線というふうなものがございます。今有線で全市域基盤整備しましたので、これをいかに使えないだろうかというふうなことも、市長の冒頭答弁に抽象的には例はありますけれども、お話をさせていただいておりますが、研究を進めているところでございます。

いずれにいたしましても、さまざまな方法、有益な方法を使いながら、情報基盤を使った、その情報伝達には取り組むと。それと、やはり災害時の情報伝達というふうな、それで完結されるものではございませんので、ネットワークを使った情報伝達、または人員、車、消防機関を使った情報伝達というものも非常に大事になろうかと思っておりますので、さま

ざまな手段を使った情報伝達に努めていきたいというところがございますので、よろしく  
お願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 4番。

4番（山村道信君） ありがとうございます。1つは、例えば、コミュニティFM、これ  
を立ち上げて、逆にそちらからタネットに誘導するという方法も考えられるんですね。そ  
れもやはり3,000万円ちょっとの予算でそういったシステムができ、それに対してタ  
ネットと連携をして、聞くことと、あるいは動画を見るということと両方連携すると。こ  
れも1つのタネットを普及させる手段じゃないかということも考えているわけございま  
す。

さて、そういったところ、本当に待たなして災害はやってくるわけですし、それに対  
する今の情報基盤、13億円かけました。しかしまだ3,200件しか登録されていない。  
これが本当に真摯に受けとめて、じゃあどうやったらいいかと、それ以外の方法から  
何とかふやせないかということも考える必要があるんじゃないかと私は思います。

さて、私が一般質問をした中で、もう1件、敷設の工事費、これ現在4,000件まで  
はタネットに支払われるということになっているみたいなんです。予算額で言えば、今  
期3,937万5,000円計上されていると思います。これが今現在どこまで消化され  
ているかお尋ねします。

議長（脇本茂紀君） 情報化推進室長。

情報化推進室長（平田康宏君） お話がありました、本年度予算措置しております通信放  
送サービス開通業務委託料といたしまして、3,937万5,000円予算を計上いたし  
ております。

この執行につきましては、当該年度末に完了払いをするということを基本としておりま  
すので、現在のところ、歳出の執行としては至っておりません。年度分で完了したものを  
請求受けまして支払うということでございます。その上で、予算措置としては500件分  
の引き込み工事費として見込んでおります。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 4番。

4番（山村道信君） 今年度出ていないということ、まあ恐らく出るんだろうとは思  
いますが、私一般質問の中に提言しましたように、これを逆に言えばタネットではな  
く、引き込みを希望される個人に対して支払うということではできないのでしょうか、シス

テム上無理なんですか。

議長（脇本茂紀君） 情報化推進室長。

情報化推進室長（平田康宏君） 議員が御質問の中では補助という言葉が使われておりますが、本市としては、今年度も補助という形でなくて、引き込みへの支援という形で予算措置しております。

こちらにつきましては、事業開始当初から国の交付金を活用する上で、引き込み工事に対してそこが交付金の対象であるとなるところから時間的な制約がございましたが、そちらを活用する中で、引き続きまして、その公設民営であるということから損益分岐点として当初考えられておった4,000件までを引き込み支援とする形で市の公設としておりました。

それで、個人への補助ということでございますが、そういった形になりますと、なかなか他団体の事例であるような高齢者の方とか、障害者の方への一定への助成と申しますか、そういった制度につきましては検討すべきということで、これも従来からそういった支援策ということで、今後の参考ということで調査、研究してまいりたいと思っておりますので、その点御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 4番。

4番（山村道信君） 大切なのはやはり、もちろん高齢者の方は一番大切です。だけど、一般の市民の方が少なくとも今の状況に対して疑問を持っておられるんですね。そういった疑問に対して、それを払拭するというのも必要だとは思いますが、それがもし払拭できるのであれば、私が今提言しましたような形での援助と言うんですか、それをやっぱり実行すべきじゃないかと、こう思うんですが、いかがですか。

議長（脇本茂紀君） 情報化推進室長。

情報化推進室長（平田康宏君） 確かに一般という言い方がどうか分かりませんが、加入者を一人でも多くの方々に入っていただくのは、先ほど来出ておりますように行政情報としての緊急災害時における情報伝達ということで、加入者、一人でも多くの方に入っていただき、議員がおっしゃられているように8割、9割、それ以上の加入者が入っていただくのが理想であると考えておりますので、その点も踏まえまして、今後こういった形が加入者がふやしていけるのかというのは当然事業者と協議、検討しながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 4番。

4番（山村道信君） いろんな資料等々を皆さんに公表させていただきました。私も今、本当にこれでいいのかということをお皆さんに訴えかけさせていただきました。

最後に、もうこれ以上言っても同じ答弁しか返ってこないというふうに私は判断します。しかしながら、やはり指定管理者として任せている以上は、市の目的として、本来の市の情報基盤整備の目的というのを追求していただくような毅然たる指導をしていただきたい。4,000件達成できなかったら業者を変えるぐらいの意気込みで当たっていただきたい。これは私の思いでございます。答弁は必要ございません。

以上で一般質問を締めさせていただきます。ありがとうございました。

議長（脇本茂紀君） 以上をもって山村道信君の一般質問を終結いたします。

2時まで休憩いたします。

午後1時46分 休憩

午後2時00分 再開

議長（脇本茂紀君） 休憩を閉じて会議を再開します。

引き続き一般質問を行います。

質問順位6番、山元経穂君の登壇を許します。

1番（山元経穂君） ただいま議長より登壇の許しを得ました民政同志会の山元経穂でございます。これより通告に基づき一般質問をさせていただきます。

本市の教育のあり方について。

1、いじめ問題について。

現在、我が国において教育機関でのいじめ問題は社会問題となっており、その解決、取り組みが焦眉の急となっております。文部科学省による平成22年度児童・生徒の問題行動など生徒指導上の諸問題に関する調査（以下、問題行動調査）によると、小学校3万6,909件、中学校3万3,323件、高等学校7,018件、特別支援学校380件、計7万7,630件のいじめが確認されており、前年度比で6.7ポイント増加しているとあります。

広島県においても、同県教育委員会公表による平成23年度問題行動調査では小学校231件、中学校215件、高等学校56件、特別支援学校4件、計506件のいじめが確認されております。

国は、平成18年10月に前年からいじめによる自殺が相次いだことにより、文部科学



省初等中等教育局長の名前で「いじめ問題の取り組みの徹底について」と題して、都道府県、指定都市教育委員会並びに都道府県知事宛てに通知、以下3点、1、いじめの早期発見、早期対応について、2、いじめを許さない学校づくりについて、3、教育委員会による支援についてを留意の上、いじめへの取り組みについて、さらなる徹底を図るように指示しました。しかし、その後6年経てもいじめ問題は撲滅どころか減少さえしておらず、今もなおいじめによる苦痛に耐えている児童・生徒のことを考えると心痛きわまりないものがあります。

今夏、ロンドンオリンピック大会の日本人選手団の活躍が連日報道され、我が国が熱狂の渦中にあつたとき、その一方で大きく取り上げられて報道されたのも2件のいじめ問題でした。1件目は、今や周知のこととなっている滋賀県大津市の事件です。

昨年10月に同市内の中学校に通う、当時2年生の子供を自殺で亡くされた父親がことし2月、自殺はいじめが原因として、それを否定する市や加害者らに約7,700万円の損害賠償を求めて大津地方裁判所に提訴したことにより展開し始めました。

当初、市側は5月に行われた裁判での第1回口頭弁論において、いじめはあつたが自殺の原因とは断定できないと主張して全面的に争う姿勢を見せていました。しかし、その後の報道により、自殺直後に学校が行ったアンケート調査で、自殺した生徒が凄惨ないじめにより相当な苦痛を受けていたことや、一部の教師もいじめがあつたという認識を隠していた事実が発覚して大きく取り上げられるや否や、一転して同市市長は教育委員会の調査のずさんさを認めて外部調査委員会（第三者委員会）の設立により新たな調査を行う意向を示し、遺族への謝罪の意思を表明しました。7月に行われた第2回口頭弁論において市側は和解の申し入れをしていますが、父親は拒否しています。

また、この事件は裁判だけでなく、さまざまところに影響を及ぼしています。いじめによる自殺という問題を重く見た滋賀県警は、中学校及び同市教育委員会を暴力行為法違反容疑で家宅捜索、その直後、父親が大津署に告訴するに至り、中学校の生徒約300人に事情聴取が行われているそのさなか、同市教育長が待ち伏せしていた大学生にハンマーで殴られるという事件が発生しました。このような異常事態の中で、裁判、第三者委員会による調査、警察の捜査が現在も進められています。

2件目は、8月に宮城県で起きた事件です。

宮城県の私立高校に通う2年生の生徒がいじめによりできた根性焼き、根性焼きとはたばこの火を押しつけられたやけどの跡です。根性焼きの跡を他の生徒に見せて動揺を与え

たとして学校側が生徒に自主退学を勧め、拒否すれば退学させるというものでした。

この事件は、生徒の親が宮城県警仙台東警察署に被害届を出したことにより学校も退学処分を撤回するに至りましたが、生徒と親に学校側から何の謝罪もないという後味の悪さを残しました。

この2つの事件には共通した2点の重要な問題があると考えます。1点目は児童・生徒の人権無視、2点目は学校、教育委員会の隠蔽体質です。教育基本法は、法律では異例と言える前文を掲げ、そこには「個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期する」と我が国の未来を担う子供たちへの教育の理念をうたっています。

また、日本国憲法第13条には「すべて国民は、個人として尊重される。」とあります。2つの事件は教育基本法、日本国憲法をもないがしろにしているとしか思えません。

基本的人権が保障され個人が尊重される環境にあつてこそ初めて、教育は意味を持つと考えます。

政府も大津市の事件によりいじめ問題を再認識し、7月31日に閣議決定された日本再生戦略の中で重点施策としていじめ撲滅を図ることを盛り込み予算化し、さらには8月28日にいじめ自殺への対策強化を柱とする新たな自殺総合対策大綱を閣議決定しています。

翻って、本市のいじめ対策を見ると、総合計画において具体的施策として、「いじめ、暴力行為、不登校などへの対応推進を図るために児童・生徒や保護者に対する教育相談やカウンセリングを充実します」としております。

そこでお伺いいたします。

本市は、先述した2件の事件を踏まえた上で、いじめ問題についてどのような認識をお持ちになられていますか。

また、本市におけるいじめの現状、それを把握した上での対応、先述した総合計画での具体的施策はどのように取り組みを進められていますか、そして現在、本市は小中一貫校という新たな教育システムの導入を目指されています。小中一貫校におけるいじめ、不登校の問題について調査、研究をされているのか、お伺いいたします。

2、不登校の問題について。

子供が安心して通える学校、親が安心して子供を預けられる学校づくりをしていくためにはいじめ問題同様、不登校の問題にも取り組んでいかなければならないと考えます。

現在、我が国で不登校の児童・生徒数は平成22年度問題行動調査によると、小学校2万2,463人、中学校9万7,428人、計11万9,891人で前年度比マイナス6.1ポイントと減少傾向にあります。広島県においても同県教育委員会公表による平成23年度問題行動調査では小学校653人、前年度比45人増、中学校2,252人、前年度比85人減、計2,905人となっており、平成19年度の小学校723人、中学校2,510人、計3,233人から過去5年間で減少傾向にあります。しかし、小学校での不登校児童がふえているように、まだまだ多数の不登校児童・生徒がいるのが現実です。

8月31日に行われた本市の総務文教委員会において、教育委員会より過去5年間の不登校児童・生徒数について説明がありました。それによると、平成20年29人、同21年37人、同22年28人、同23年18人、そして、ことしが7月末現在で9人であるとのことでした。減少傾向にあるのは喜ばしい限りではありますが、まだゼロになったわけではありません。継続して本市がこの問題への取り組みに努力していく必要があると考えます。

そこでお伺いいたします。

本市は、不登校の児童・生徒がなぜ不登校になったのか、理由を把握していますか。また、不登校ゼロを目指してどのような取り組みを進められているのか、お伺いいたします。

以上で壇上での質問を終えさせていただきますが、御答弁の内容次第により自席にて再質問をさせていただきます。

議長（脇本茂紀君） 順次答弁を願います。

教育長。

教育長（竹下昌憲君） 山元議員の本市の教育に関する御質問にお答えします。

本年7月に報じられた滋賀県大津市の中学生がいじめを要因としてみずから命を絶ったという大変痛ましい事件については、大きな悲しみと強い憤りを感じますとともに、二度と繰り返してはならないとの思いを強く持ったところであります。

まず、いじめの問題についてお答えいたします。

いじめとは当該児童・生徒が一定の人間関係のある者から心理的、物理的な攻撃を受けたことにより精神的な苦痛を感じているものであり、起こった場所は学校の内外を問うものではありません。また、いじめはどの学校においても起こり得るものと考えておりま

す。いじめは多くの場合、ささいなことに発端して発生いたしますが、放置しておくとなり返しのつかない事案に発展する危険なものであると考えております。だからこそ、早期発見と早期対応に、未然防止に努めることが重要であると考えております。

そのためには、学校で毎日子供たちと接している教員がいじめはいつでも起こってもおかしくないとの認識に立ち、子供たちの小さな変化に敏感に反応することが必要であり、また、児童・生徒が教職員に悩みなどを打ち明けられるような信頼される人間関係づくりが大切であると考えております。

次に、本市におけるいじめの現状についてお答えいたします。

各年度において集計された小・中学校の数値として、平成20年度に12件、平成21年度に7件、平成22年度に6件、平成23年度には市内で11件のいじめを認知しております。認知したいじめにつきましても、現時点では全て解消されております。平成24年度については、8月末の段階で11件のいじめが認知されており、その全てにおいて迅速に取り組みをしております。

次に、いじめ問題への対応状況についてお答えいたします。

市内の教職員は、いじめは決して許されるものではないといった強い信念のもとに日々の教育活動を進めておりますが、教職員の目の届かない場面で生起している場合もあると認識いたしております。そこで、本市においては、平成22年度から市内全ての学校でいじめ問題にかかわるアンケート調査を実施するように指導しております。また、毎学期行うアンケート調査にあわせて個人面談を実施するように指導し、全ての学校において実施されております。このことにより多くのいじめについては、早期発見につながっていると考えております。

認知したいじめの早期解決については、担任が個人で抱え込むことなく、学校組織としての取り組みを進めるよう指導しております。学校においていじめを認知した場合は、まず、関係者から事情聴取を行うなどして情報を集め、いじめの実態や具体的な人間関係などの全容を解明します。その上で学校としての指導方針を検討し、加害、被害両方の保護者と十分連携をとりながら学校の全ての教師がいじめられた子を絶対に守る、いじめは人間として絶対に許されないことであるという毅然とした態度で粘り強く指導を行っております。

また、いじめは学校生活において弱い者や集団とは異質なものを攻撃したり排除したりする傾向の中で発生することが多いことから、思いやりや正義感、個性や差異を尊重する

態度などを育てる道徳教育を通してかけがえのない生命、生きることのすばらしさや喜びなどについて理解させることが重要であると考えております。

次に、総合計画に掲げている具体的施策についてお答えします。

総合計画には、生徒指導の推進において児童・生徒や保護者に対する教育相談やカウンセリングを充実することを掲げております。現在、さきに述べましたように各学校には個人面談による教育相談を推進させるとともに、広島県教育委員会からのスクールカウンセラーの派遣や竹原市教育相談室等を活用した相談業務を実施するとともに、広島県警察本部からスクールサポーターの支援をいただくなどした関係機関との連携を強化しております。

次に、小中一貫教育の導入に伴ういじめ、不登校の問題について、その調査、研究の状況についてお答えいたします。

平成19年にシステム検討委員会からの答申をいただいてから、小中一貫教育の導入に向けて、その効果についての調査、研究を進めてまいりました。特にいじめ、不登校といった中1ギャップの解消については、大きな効果があると認識しております。この中1ギャップとは小学校から中学校に進学した際に、いじめや不登校といった生徒指導上の課題が増加するというものでありますが、広島県全体の調査によりますと、平成21年から22年にかけてはいじめが3.2倍、不登校が2.4倍と増加しております。一方で、県内で小中一貫教育について先進的な取り組みを進めている呉市教育委員会によりますと、いじめの認知件数は一貫教育を全中学校区で始めた平成19年度から平成22年度までの間で大幅に減少しており、確かな効果があると報告されております。

続いて、不登校の問題についての御質問にお答えいたします。

不登校とは何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因、背景により、児童・生徒が登校しない、あるいはしたくともできない状況にあることをいいます。さらにこのような状況で、年間30日以上欠席日数となった場合には不登校児童・生徒数として認知されます。今年度、竹原市内では7月末現在で小学生1名、中学生8名の計9名の児童・生徒が不登校となっております。不登校に至った理由については、何か一つのものに特定することは難しく、複合的な要因が考えられます。教育委員会が把握している要因としては、いじめを除く友人関係をめぐる問題、家庭の生活環境の急激な変化、親子関係をめぐる問題、遊び、非行、無気力、不安などの情緒的混乱があります。

次に、不登校ゼロに向けての取り組みについてお答えいたします。

大きく2つの視点で取り組みを行っております。まず、1点目は不登校とならないための魅力ある学校づくり、2点目は不登校児童・生徒への対応です。

1点目の具体的な取り組みとしては、小中連携の推進による中1ギャップの解消、道徳教育の充実による心の育成、いじめや暴力行為などを許さない毅然とした態度を示す教職員集団による安心して通うことのできる学校の実現、少人数指導等による基礎学力の定着に向けたきめ細かな教科指導、体験活動等を通して児童・生徒がみずからの生き方を考えられる指導の場の充実等を進めています。

2点目としては、スクールカウンセラーとの効果的な連携、養護教諭の役割を明確にし、保健室や相談室等の整備による学校での居場所づくり、学校組織として再登校へ向けての取り組みを進める体制づくり、進路への不安を解消するための適切な進路指導、不登校の児童・生徒の立場や気持ちを理解したり、不登校の初期での適切な指導を行えるための研修による教職員の資質向上等を進めています。

竹原市教育委員会といたしましては、市内の各小中学校としっかりと連携をし、児童・生徒を取り巻く、このようないじめ、不登校等の生徒指導上の諸問題に対して、迅速、的確な対応に努め、全ての子供たちが安心して学校生活を送れる学校づくりに取り組むとともに、「夢をもち、子どもが輝く教育」の実現を目指して、鋭意取り組んでまいります。

以上で終わります。どうぞよろしくお願いたします。

議長（脇本茂紀君） 1番。

1番（山元経穂君） それでは、再質問させていただこうと思いますが、再質問に入る前にですが、先ほど壇上で平成22年度の問題行動調査として小、中、高、特別支援学校の各いじめ、不登校の数というのを述べさせていただきましたが、きょうのですね、本日付の朝刊で、平成23年度の問題行動調査によって、昨年度のいじめの件数、不登校の件数という数値が出ておりますので、ちょっと紹介させていただきたいと思います。

平成23年度のいじめの件数が小学校3万3,124件、中学校3万749件、高等学校6,020件、特別支援学校338件の計7万231件、前年度より7,399件の減で9.5ポイントの減となっておりますが、いずれにしても、まだ7万件を超えているという非常に社会的大きな問題であるとは思っていますので、そういう視点でまた後ほど伺いたいと思います。

それと、不登校のほうですが、小、中合わせて全国で11万7,458人、昨年度比で2,433人の減という数値がきょうの報道で出ております。ちょっと御紹介申し上げて

おきます。

それでは、再質問に移らせていただきます。

先ほども壇上で述べさせていただきましたが、いじめ、このいじめが社会問題として取り上げられた、その取り上げられた大きさが波が3つあったといじめ問題の研究者の間では言われています。1つは社会問題であるとされた80年代、2つ目の波が大河内清輝君の自殺事件があった90年代半ば、そして、3つ目の波が今、壇上で申し上げた6年前の文部科学省の通知があったころの話です。各波の都度、国や研究者、各教育委員会の間でさまざまな対策がとられてきました。しかし、いじめ問題の撲滅にはまだ至っていません。

先ほど申し上げた大津、宮城の事件の直後、北海道でも不幸にもいじめが原因と見られる中学生の自殺がありました。

今夏の一連のいじめ事件で関係機関による調査、研究がまた行われ、種々対策が講じられ始めてはいますが、いずれ今夏の事件は第4の波として認識されるでしょう。繰り返す悲劇に複雑な思いがいたします。

大変厳しい社会情勢の中で、本市もさまざまな分野で取り組みを進めていかなければならないと思います。しかし、人が生まれながらに持ち、誰にも侵すことができない権利、すなわち人権が無視されるまちにおいてどんな施策も意味をなさないとは私は考えます。

本市の未来を担う子供たちが人権を守るという強い意思を持ち、本市が掲げる「夢を持ち、子どもが輝く教育の実現」を目指したいという私の思いを明確にした上で、以下質問に入らせていただきたいと思います。

昨日も諸先輩議員から、このいじめ問題に関していろいろな質問がありました。余り重ならないように違う視点を持って、今回、再質問させていただこうと思います。それ、きのうも諸先輩方からありました、最近インターネット社会、情報社会においてネットによるいじめが多いのではないかと、その件で1つ質問させていただきます。

私が先日、インターネットを見ていたときです。今や誰もが知っている動画投稿サイトに先ほど述べた大津市の事件を絡めて3名の中学生の実名とおぼしき名前、その家族構成の一部までが表示されて流されているものがありました。確かに報道によれば、自殺した中学生の3人の同級生が中心になっていじめ、自殺に追い込んだという情報もあります。しかし、私にはそれを断定する手段もありません。また、断定したいとも思いません。それは国の法律や地方自治体の条例に基づいた関係機関の仕事だからです。

また、この動画にはこの人たちを私たちは忘れてはいけないという表示や、この情報を拡散させようという表示がありました。真偽がわからない情報で不特定多数の人々にインターネットを通じて呼びかけ、また、私的な社会的制裁を加える行為は許されるべきものではありません。インターネットの普及により確かに有益に高度情報社会を送られるようになりました。しかし、その一方で事実無根の話や、たとえ事実の話ではあっても、何人かにより私的な社会的制裁を受ける情報社会の恐ろしさが介在しています。情報社会の恐ろしさを本市として、氾濫する情報に対して恐れない視野を養うよう教育を行っていくことが必要であると考えますが、本市はその辺についてどのようなお考えをお持ちですか。

議長（脇本茂紀君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（亀井伸幸君） 情報教育の重要性については、重々承知の上で各学校において取り組みをしているものと認識しております。

情報の活用能力というのは、その実践力、また科学的な理解、そして、情報社会に参画する態度、ここをしっかりと身につけさせる必要がございます。その上で情報モラル教育というものがなされているということで、昨日も御答弁申し上げましたけれども、その目的はよりよいコミュニケーション、人と人との関係づくりに役立てていく、その能力を高めるということでございます。しかしながら、一方で情報化社会というものがどんどん進展して変化していておりますので、今後もより柔軟に対応していくということが必要かと思えます。

今後、地域、家庭との連携を図りつつ、こうした情報モラルを身につけさせる指導というものを徹底していきたいというふうに思っております。

議長（脇本茂紀君） 1番。

1番（山元経徳君） 昨日も諸先輩の質問で情報モラル教育という言葉をお聞きしました。大変結構なことではあるとは思いますが、この情報モラル教育、もう少し教育内容について、具体的に教えてください。

議長（脇本茂紀君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（亀井伸幸君） 例えば、情報モラルを扱った道徳の時間、こういう例があります。例えば、携帯でメールがある子に届きます。その子は休んでいたんですね。「あすは学校に来いよ、待っているぞ」という短いメールが届きます。受けた子供はそのメールをどのように受けとめるか。あすは学校に来い、出てこいよ、待っているぞというのを励ましと受けとめるのか、これは何か学校でやられるんじゃないか、待ってい



るぞという、そういうふうを受けとめるんじゃないかという二者択一の受けとめ方があると思うんです。つまり情報を発信する側が心なくですね、要するにコミュニケーション能力が乏しければそういった簡単なメッセージだけで、相手がどう受けとめるかということ配慮せずにそういったものを発してしまう。それを受けとめる側は非常に複雑な思いになるということ、こういったことも含めて学校では情報というものは非常に重要なものなんだと、伝える力というのはしっかりと身につけていかなければいけないんだということを教育しております。一例ですけれども。

議長（脇本茂紀君） 1 番。

1 番（山元経穂君） ありがとうございます。課長は一例で挙げられたつもりかもしれませんが、大変いいわかりやすい内容であったと思います。私も感心しました。まず、生徒に考えさせる、自覚させるということと、情報、コミュニケーションをとる能力、これを高めていけば、後でちょっとまた関連して質問しますが、社会に出ても困らないと思うんですよね。また、相手を思いやる心の育成もできると思いますので、引き続きこういう教育の向上を図っていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

答弁書にあった、いじめの未然防止という分野になるかとは思いますが。

我が国のいじめ問題の研究者の中で有名な方、森田洋司さんという方がいらっしゃいます。この方、大阪樟蔭女子大学の学長を務められて、現在は名誉教授の職にあると伺っています。この森田洋司さんが「いじめとは何か」という著書の中で、「被害者の責任」という項目で以下のようなくだりがあります。要約ですが、責任について考えるとき、いじめられた側も免責されるわけではない。ただしですよ、もちろん時折聞かれるような、いじめられた側にも悪いところがあるという発生責任を被害者に負わせるような意味ではない。いじめられた側は被害から守られる受動的な存在であるだけではなく、いじめを防止する主体としての能動的な側面も求められるという意味である、というくだりがこの著書の中にあります。それに関して森田氏は、欧米では自己主張のトレーニング、教師の関与のもとに上級生による相談体制をつくるなど、いじめられた子供を孤立させない。また、いじめられた子供の対処能力を培い、自立した個人として責任を負える人格の育成に向けてのサポート体制をつくっているとあります。

私も調べてみると、例えば、アメリカではいじめられている子供を集めて事例を出し、どんな答えが積極的な自己主張につながるのかトレーニングを実践しているというものが

ありました。トレーニングにより感じていることを率直に伝えることができる。しかも、相手を傷つけずに尊重しながら自己の主張を真つすぐに伝えることができるようになるとの効果が見られるそうです。自己主張のトレーニングは自分の意思を明確に伝えたり他者とのコミュニケーション能力を培うことができる大切なものであり、試験の面接時や社会に出ても役立つ能力であると考えますが、本市としてどのように取り組んでおられますか、また、取り組む考えはおありですか。

議長（脇本茂紀君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（亀井伸幸君） これは生徒指導の一つの中に、アサーションとかいったような取り組みが既になされておまして、適切な、要するに自分が困っている、大変なんだということをしっかりとおっしゃられたように訴えていく。しかも、言われたように相手を傷つけないといえますか、相手に理解してもらえるような方法で訴えていくといったようなことは、いわゆるスキルのものではありますが、具体的にそういうことを考えていこう、身につけていこうというような取り組みはなされております。まだまだそのことばかりをできるような教育環境じゃございません。いろんなことを含めて取り組んでおりますけれども、1つの例としては実際問題、現在、学校でも取り組みがあるということを御報告させていただきます。

議長（脇本茂紀君） 1番。

1番（山元経穂君） ありがとうございます。先ほどのことともちょっと関連してしまうんですが、いい取り組みであると思いますので、引き続き向上を図ってやっていただきたいと思います。

では、次の質問に移らせていただきます。

次に、質問いたしたいのは最近話題になっている第三者委員会についてお伺いいたしたいと思います。

第三者委員会とは、利害を持つ担当者とは関係のない第三者による委員会であり、不祥事等が発生した場合、調査を行う機関のことです。先ほど申し上げた大津市のいじめ事件においても、事件の真相を公平な視点で明らかにするために、弁護士の横山巖氏、教育評論家で法政大学教授の尾木直樹氏を初めとしたメンバーを委員とする第三者委員会が設立されています。大津市の事件を受けて、この第三者委員会を事件の折に設置するのではなく、事件以前に設置すると佐賀県の嬉野市、多久市の2市が公表いたしました。

まず、嬉野市ですが、弁護士、大学教授、元警察官、医師、民生委員、スポーツ指導

者、介護士、PTA代表の8名で構成した第三者委員会を設置し、本年度中に会合を2回開き、保護者と教諭向けにいじめの対応方法をまとめたパンフレットを作成するとしています。また、もしいじめ問題が発生したら学校側の対応を助け、解決が困難な場合は対応に乗り出すとしています。多久市においても、若干異なるとはいえ同じような内容のものであります。多久市市長は問題が起きたら速やかに対応がとれる体制をつくりたいと述べています。また、先ほど壇上でも述べた国の新たな自殺総合対策大綱においても、いじめ自殺の被害者遺族が求めれば学校や教育委員会でない第三者の調査で実態を把握する必要も指摘しています。

この第三者委員会ですが、本市の教育のあり方について、第三者委員会を今現在どのようにお考えになられていますか、お伺いたします。

議長（脇本茂紀君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（亀井伸幸君） 第三者委員会についての御質問ですけれども、大津市で今回、第三者委員会が設けられたということですが、本来、教育委員会がそういった中立公平な、公正な立場でしっかりと取り組むべきであろうかと思っておりますけれども、その教育委員会そのものが事案の当事者になってしまったということで、中立公正な取り決めができないという中で、やむを得ない事情の中で第三者委員会が設けられたというふうに認識しております。

そうした中で、本市におきましては、基本的には私ども教育委員会が信頼されるようにしっかりと取り組みをしていくべきだというふうに考えております。

で、先ほど御指摘のありました保護者等からの調査の目的での依頼があれば調査委員会等を設けて調査する責任といたしますか、調査報告義務が生じるというようなことがございましたけれども、過去の判例等を見ますと、そういった調査報告義務については、教育委員会のほう、平素から当然保護者に対しては学校が報告しておかなきゃいけないと。通常のこと、当たり前のことだと。したがって、逆に保護者から調査報告を求められたことに対しては、法判例上はそれを認めないといえますか、その違反はなかったというような判例もございます。

今後、そういったところで、こういったような司法の場で回答が出てくるのかということも注目しながら、しっかりと今後のあり方について、また研究もしていきたいというふうに思います。

議長（脇本茂紀君） 1 番。

1 番（山元経穂君） 今の御答弁をお聞きする限りは、まだまだ第三者委員会を設立するような考えはないというか、その前提になっているのが、まず教育委員会が信頼されるような取り組みをして、皆さんにしっかりと信頼を得たいというか、そういう考え方が根底にあるものかとは思いますが。もちろん、教育委員会はしっかり保護者や地域の皆さんの信頼を得るものでなければならないと考えますが、もう少しお聞きしたいと思えます。

そういう教育委員会のあり方はさも当然としながらも、もう 1 点、先ほども申し上げましたが、弁護士や大学教授、もちろん竹原市においても学校評議会があったり、地域の声ということで学校に関していろいろな場でさまざまな意見が入っていると思いますが、もう少し大きな視野、大きな知見に立ったときに、こういう弁護士や大学教授、1 つ段階の上のよく使う学識経験者とか社会経験のあるという方々を委員にした委員会、第三者委員会があって日ごろ議会とさまざまな情報交換をしたり、ほかの諸機関と情報交換したりして教育行政の質を高めていくこともできるのではないかとは思いますが、その辺についてはどのようにお考えになりますか。

議長（脇本茂紀君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（亀井伸幸君） つい先般出ました国からの方向性を示されたものの中に、いじめ問題アドバイザーの配置というのがございました。この中でも弁護士、精神科医、元警察官、大学教授等を活用して、しっかりといじめについて専門的な見地から取り組んでいくというものができております。むしろ我々がまず考えなければいけないのは、まずこうしたいじめ問題アドバイザー等を活用した、いわゆる昨日も出ておりましたけれども、サポートできるチーム、むしろサポートする側での体制というものをしっかりと検討していく必要があるのかなと。その上で、第三者が、いわゆるチェック・アンド・バランスの関係でチェックする機関が必要であるということがまた出てくれば、しっかりとその辺を検討していかなければいけないというふうに考えております。

議長（脇本茂紀君） 1 番。

1 番（山元経穂君） わかりました。ではまず、そのいじめ問題アドバイザーの点から、しっかりと本市においても行っていただきたいと思えます。

次の質問に移らせていただきたいと思います。

次は、いじめの防止的な考え方という視点になりましようか、いじめをなくす考え方の一つに、ソーシャル・ボンドという考え方があります。アメリカの学者、トラビス・ハーシーが研究したもので、日本語に直せばソーシャル——社会的な、ボンド——結合、社会

的な結合という意味になるかと思えます。皆さんがよく知っている木工用ボンドとかそのボンド、結びつけるという意味合いでは、このボンドという言葉は同じ意味合いを持っています。社会的な結合です。ハーシーは学校という社会的な場に投げかける意味つけの束、つまり結合が多いほど学校との結びつきが強く、問題行動が起きにくくなり、少ないほど結びつきが弱く、問題行動が起りやすいとして分析しています。

その束を私の小学生、中学生のときに置きかえてみると、小学生のときはいつも友達と話すだけで楽しかったという1つの束、いつも先生が話に応じてくれたという2つの束、歴史好きだった私の話を先生が聞いてくれた、このような一例ですが、単純な3つの束は少なくともあったと思います。中学生のときは社会が好きだった私の話を担当の先生がよく聞いてくれた。苦手だった理科の授業が授業をしてくださった先生のおかげで好きになり興味を持った。クラブ活動のテニスが大変楽しかったという3つ束が少なくともあったと思います。

答弁書においても生きることのすばらしさや喜びなどについて理解させることが重要とありました。この考えに近い気がいたします。このように考えてみれば、無理に誰から見ても魅力的な学校でなくても、日常の学校生活の中で十分に魅力的な要素が潜んでいると私は考えます。それを自分で探し当てることができれば一番よいとは思いますが、できなければ学校環境において唯一大人である先生が手を差し伸べてあげることが必要であると考えます。ただし、それは教師と児童・生徒の信頼関係が成り立ってこそ初めてあり得る話で、信頼関係がなければこれは成り立ちません。

そこでお伺いいたしますが、本市はどのように教師と児童・生徒の信頼関係を培うように指導していますか。

議長（脇本茂紀君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（亀井伸幸君） ソーシャル・ボンドということでお話をいただきました。現在、学校教育で行われているものでいいますと、かかわりの教育ということになるのでしょうか、道徳の学習指導要領等では4つの視点ということでまとめられておりまして、自分と自分の中でのかかわり、そして自己と他者とのかかわり、そして自分と自然、崇高なものとのかかわり、そして自己と社会とのかかわり、そのかかわりを豊かにしていくことによって心豊かになっていくというような視点での取り組み、教育がなされております。まさにソーシャル・ボンド、そういった取り組みの中で自己の価値観といいますか、それをお互いに認めていただけるような状況になっていけば自己肯定感というも

のが高まっていくという理論なのかなというふうに伺いました。それは教師と子供の間での信頼関係がないとできないということは、全くそのとおりだというふうに思っております。

道徳教育にしましても何にしましても、教師との間に信頼関係がなければ子供の心の中に物事は入っていきませんので、まずそこをきちっとやっていきたいと思いますということは常々私どもは話をさせていただいています。せんだってといたしますか、初任の教員がおりますけれども、研修を持った際にも私のほうからもそういった子供との信頼関係をしっかりと築いていきたいと思いますというふうな話をさせていただきました。信用と信頼は違いますよと。信用はその人の能力にかけることですが、信頼というのは人間そのものにかけることだというようなことのお話をさせてもらった記憶がございます。そういった観点で教育者としてしっかりと子供との間の信頼関係をつなぎながら取り組んでいく、なかなかこれは難しいことなんですけれども、しっかりと取り組んでいく必要があるというふうに思っております。

議長（脇本茂紀君） 1 番。

1 番（山元経穂君） 確かに、人間と人間の信頼関係というのは一朝一夕にできるものではないと思います。まして例えば、大人同士で会話するというわけでもなく、大人と子供で会話するといったら、もちろん私は教育は素人ですが、なかなか伝わりにくいものがあるのではないかと思います。引き続き児童・生徒から信頼を受けられる学校づくり、学校の先生づくりというのを進めていただきたいと思います。

続いて最後になりますが、今述べたソーシャル・ボンドという考え方は学校と児童・生徒だけのつながりだけではありません。きのうの先輩議員の一般質問にもありましたが、地域との関係、つまり地域、学校、児童・生徒の結びつきにおいても重要な視点であると私は考えます。地域での人と人の結びつきをさらに深め、新たなきずなを生み出すことができればいじめ、不登校の問題にもよき影響を及ぼし私を最優先し、社会の中の一員であるという自覚を軽視する考え方にも一石を投ずることができると思います。

最後に、市長にソーシャル・ボンドを生かした教育、地域づくりに関して御所見をお伺いいたしまして、今回の一般質問の最後とさせていただきたいと思います。

議長（脇本茂紀君） 市長、答弁。

市長（小坂政司君） ソーシャル・ボンドという言葉で地域のつながりということの表現をされましたけれども、「竹原市住みよさ実感 瀬戸内交流文化都市 たけはら」を目指

して今現在施策を行っておるわけでございますけれども、その中におきましても、やはり地域コミュニティー、あるいは住民自治組織を生かした自助、共助、公助の精神であります。これはまさにソーシャル・ボンドでありまして、自助でできない、自助と共助と公助、この組み合わせが必要であります。

したがいまして、このいじめ問題も含め、きょうの他の議員のお話もございましたように、人権侵害という、この問題がですね、いじめ、あるいはDV、さまざまな人権侵害が行われております。そういったことのないまちを目指すのが竹原市でございまして、そういった意味で、住民協働の中で進めている施策はただ単に一つのまちづくりの中にはそういったさまざまな視点において地域の方々のお互いに支え合うとか、お互いに監視するとか、先日の広島の塾帰りの生徒の問題もですが、子供を一人にしないとかがいうのも地域の皆さんが見守りする中でできることであって、家庭でできないことは、そういった地域でも見守りをするということであろうかと思っておりますので、そういった意味では、竹原市、こういったさまざまな人権侵害にも自分たちで守る、そして地域でも守ると、そして公の我々がしっかりそれをサポートし支援をし、最後のとりでをつくっていかなきゃいけないというふうに思っておりますので、ぜひそういった意味で、全ての問題はそういった自助、共助、公助の課題解決を踏まえた協働のまちづくりを推進していくことだろうというふうに思っております。

議長（脇本茂紀君） 以上をもって山元経穂君の一般質問を終結いたします。

議事の都合により、明9月13日午前10時より会議を再開することとし、本日はこれにて散会いたします。

午後2時54分 散会